



みなさまの心と体の健康づくりをお手伝い

愛歯国保だより

国民健康保険料が
改定されます **P4** へ
ナガシマリゾート・ラグナシアを
お得に利用可能!
P9 へ



- | | |
|----------------------|--------------------|
| ② 第134回組合会が開催されました | ⑧ 歯科医師国保健診のご案内 |
| ③ 令和7年度 歳入歳出予算 | ⑨ 契約保養所のご案内 |
| ④ 制度改正のお知らせ | ⑩ はり・きゅう、接骨院等のかかり方 |
| ⑤ 人間ドック(総合健診)を受けましょう | ⑫ マイナ保険証をご利用ください! |

組合会が開催されました



日頃より当組合の事業運営に関しまして、格別のご理解とご支援をいただき、心から御礼申し上げます。

現在、国保組合の運営にはいくつかの課題があります。まず、事業環境の変化がもたらす被保険者の減少が悩ましい事態となっており、特に若年層の加入者の減少が今後の組合運営に影響を及ぼすことは避けられません。また、人口の高齢化に伴う後期高齢者支援金の負担増大、高度医療や超高額医薬品等による医療費の増大等もあり、財政の安定を考えると国民健康保険料の引き上げ、給付の見直しを検討せざるを得ない状況にあります。

保険料は、原則として医療保険分と介護保険分で構成されていますが、別建てで「後期高齢者支援金」分があります。この支援金は、後期高齢者だけでなく、児童手当の拡充や妊婦・乳児等のための支援給付など、さまざまな子育て支援事業にもあてられています。さらに、先日開催された全国国民健康保険組合協会の役員研修会での厚生労働省

保険局国民健康保険課のお話の中では、「医師偏在是正対策」の拠出金についても後期高齢者支援金があてられることとなっています。この後期高齢者支援金には上限がなく、これに係る費用は国民一人当たりで按分して国から徴収されます。さらに、令和8年度からは「子ども子育て支援金」の徴収が始まりますが、これについても上限が設けられておらず、今後の負担増加が懸念されます。こうした状況から、今年度からは主として後期高齢者支援金分の保険料を引き上げさせていただくこととなりました。

また、今年の国会では高額療養費の負担見直しが必要な論点となっています。高額療養費制度については、国会を過ぎずに閣議で決定されるのですが、実際のところは医療保険制度に精通している厚生労働省が主導していると推測され、今後の動向を引き続き注視していく必要があります。

医療・介護のDXのさらなる推進に向けた取り組みでは、「全国医療情報プラットフォーム」の構築に向け、「電子カルテ情報共有サービス」、「公的データベースの利用促進」、「マイナ保険証の利用促進」などの要点が挙げられています。昨年12月2日に健康保険証の新規発行が終了したことは皆様よくご存知のことと思います。現時点で大きな混乱はありませんが、「資格確認書」などの発行については、当事務局に多大な業務負担が生じました。事務局職員の方々にはこの場をお借りして感謝申し上げます。

国保組合は、相扶共済の精神に基づき、国民皆保険以前から同種同業で連帯して適用・徴収・給付から保健事業までを一体的に行ってきた歴史があります。このような状況下ではございますが、今後も組合主義に基づく柔軟な保健事業を推進し、将来的にも持続可能な組合運営に努めてまいります。皆様におかれましても、健康の維持増進に努めていただくとともに、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 小川 直孝

次の各議案が承認可決されました

第1号議案

愛知県歯科医師国民健康保険組合規約の一部を改正する規約(案)の件

第2号議案

令和7年度愛知県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)の件

第3号議案

令和7年度愛知県歯科医師国民健康保険組合法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画(案)の件

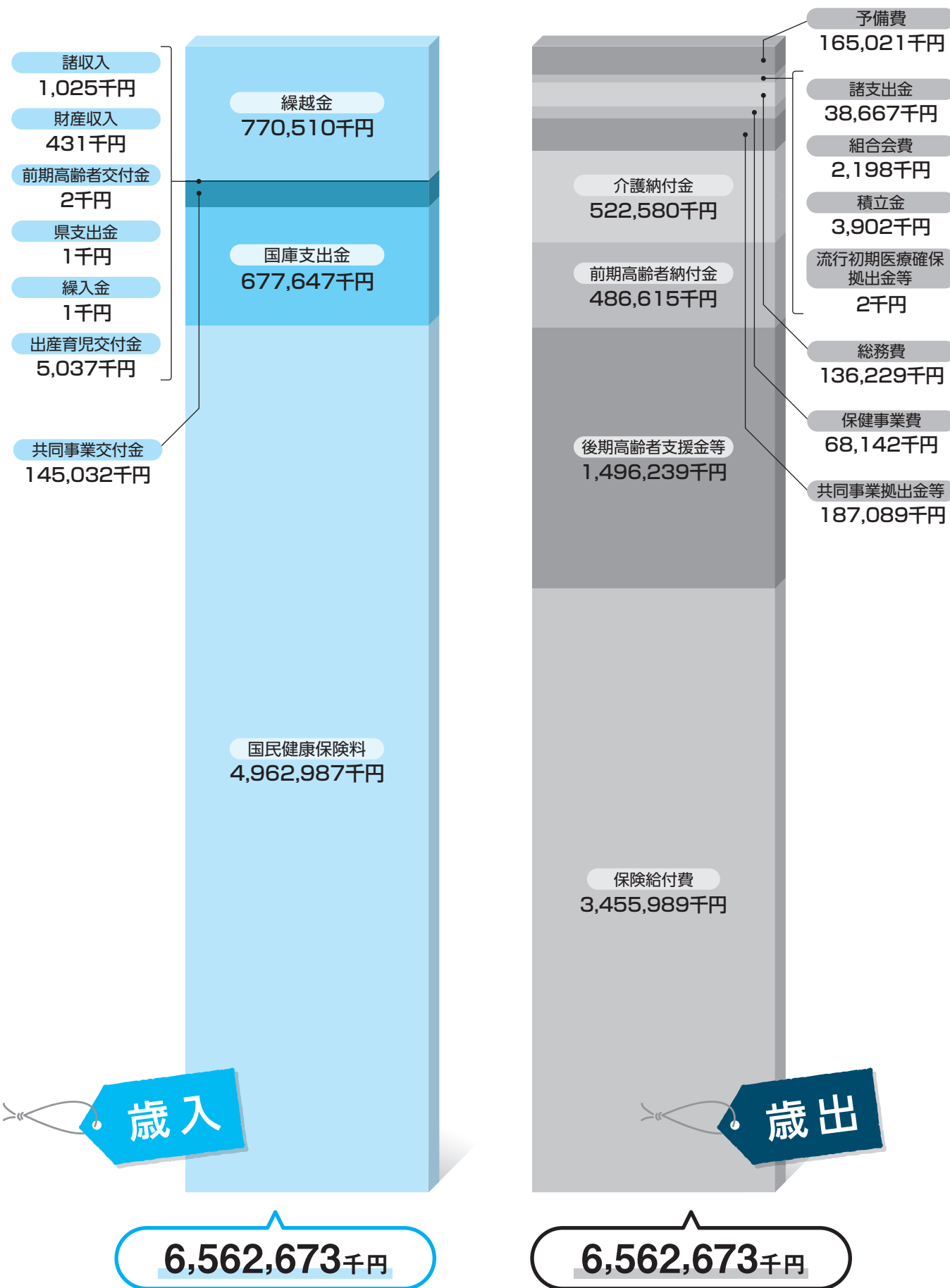
第4号議案

令和7年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)の件

令和7年度 こんな事業を実施します

- ◆人間ドック(P5参照)
- ◆歯科医師国民健康保険補助(P8参照)
- ◆特定健診・特定保健指導(P9参照)
- ◆保養所の設置(P9参照)
- ◆予防接種事業
- ◆禁煙促進事業
- ◆健康の保持増進のための体力向上運動
- ◆健康世帯組合員の表彰
- ◆愛歯国保だより発行(年2回)

令和7年度 歳入歳出予算





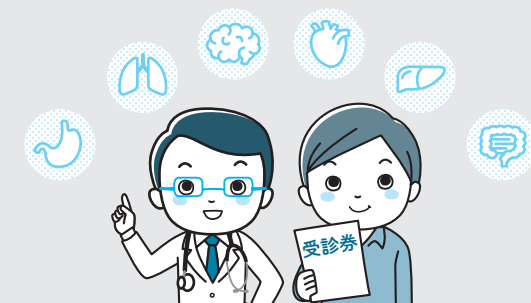
病気の早期発見・早期治療が健康の秘訣です。
ご自分のため、家族のためにも年に1回は受診しましょう。

※愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者で、令和7年度中に75歳、80歳になられる県歯会員の方は、県歯福祉共済保険により、負担金なしで人間ドックを受診いただけます。

※年度中に40歳から75歳になられる方には6月上旬に、特定健診の受診券を送付いたします。受診券をご持参のうえ、人間ドックを受診ください。なお、特定健診と人間ドックの両方を受診される場合は、特定健診受診時に受診券をご持参ください。

令和7年度 対象になる節目会員生年月日

年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日	55歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日
45歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日	60歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日
50歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日	65歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日
		70歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日
		75歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日
		80歳	昭和20年4月1日～昭和21年3月31日



申込方法

受診希望者は、6ページに記載の医療機関(22ヵ所)に直接お申し込みください。なお、申し込みの際には健康保険の記号・番号、氏名、生年月日をお伝えください。

国民健康保険料改定のお知らせ

3月6日(木)に行われた第134回組合会において保険料改定が可決承認され、以下の通りとなりましたのでお知らせいたします。

保険料額の改定につきましては、国保組合に対する国庫補助金の削除、国への拠出金および納付金等の高騰などにより、保険料を改定せざるを得ない状況となりました。何卒ご理解のうえ、ご承知おきくださいますよう、お願いいたします。



令和7年4月からの国民健康保険料額

	令和7年度保険料 1人1ヵ月 (①+②+③)	内 訳		
		医 療 分		後期高齢者 支援金分③
		納付金を除く医療分①	前期高齢者 納付金分②	
正 組 合 員	24,800～ 46,800円	均等割 14,000円 + 所得割 3,000～ 25,000円	2,000円	5,800円
正組合員家族	13,600円 (※1 44,800 ※2 27,200)	5,800円 (※1 37,000 ※2 19,400)	2,000円	5,800円
準 組 合 員	14,600円 (※1 44,800 ※2 27,200)	6,800円 (※1 37,000 ※2 19,400)	2,000円	5,800円
準組合員家族	11,600円 (※1 44,800 ※2 27,200)	3,800円 (※1 37,000 ※2 19,400)	2,000円	5,800円
後 期 高 齢 者	3,000円	3,000円	—	—

○月額保険料には前期高齢者納付金分②の2,000円(増額なし)、後期高齢者支援金分③の5,800円(900円増額)が含まれております。

○40歳から65歳未満の被保険者は別途、介護保険料月額5,800円の納付義務があります(増額なし)。

※1 正組合員の家族・準組合員・準組合員の家族で医療法人が開設する歯科医療機関の管理者

※2 正組合員の家族・準組合員・準組合員の家族で歯科医師

お問い合わせ

愛知県歯科医師国民健康保険組合 ☎052-962-9539

入院時の食費が改正されました

令和7年4月から、病気やケガで入院したときの食事代の患者負担(標準負担額)が、1日3食を限度に1食510円になりました。標準負担額を超えた額は、「入院時食事療養費」として当組合より支給されます。

区分	標準負担額
一般	510円
市町村民税非課税者	入院90日まで…240円 入院91日以降…190円

※70歳以上の市町村民税非課税者や難病患者等の負担額は異なります。

2 負担金

補助金を引いた額(下記)を窓口でお支払いください。

健診機関名	① 国保組合加入者	本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する県歯会員で愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者			①②③④に該当しない方
		国保組合加入者		④ 国保組合未加入者	
		② 正組合員	③ 正組合員以外		
豊田厚生病院	27,400円	0円	15,400円	25,400円	37,400円
半田市医師会健康管理センター	26,300円	0円	14,300円	24,300円	36,300円
名古屋市医師会健診センター	25,200円	0円	13,200円	23,200円	35,200円
岡崎市医師会はるさき健診センター	24,770円	0円	12,770円	22,770円	34,770円
エルズメディケア名古屋 女性限定	23,000円	0円	11,000円	21,000円	33,000円
愛知健康増進財団					
大雄会第一病院健診センター					
江南厚生病院健康管理センター					
中京サテライトクリニック					
光生会病院総合健診センター					
刈谷医師会臨床検査センター					
豊田地域医療センター健診センター					
中野胃腸病院 健診センターなかの	21,900円	0円	9,900円	19,900円	31,900円
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター					
栄エンゼルクリニック					
ようてい ファミリークリニック藤が丘					
ようていファミリークリニック					
ようてい健康増進クリニック					
小牧ようてい記念病院					
ようてい中央クリニック					
知多厚生病院健康管理支援センター	19,150円	0円	7,150円	17,150円	29,150円
豊橋市民病院予防医療センター	10,900円	0円	0円	8,900円	20,900円

1 場所

① 名古屋市医師会健診センター 名古屋市東区葵1-18-14 ☎ 052-937-8425	⑨ ようてい中央クリニック 岩倉市曾野町郷前17 ☎ 0587-66-5133	⑰ 豊橋市民病院予防医療センター 豊橋市青竹町字八間西50 ☎ 0532-33-6271
② エルズメディケア名古屋 女性限定 名古屋市中区栄2-1-1日土地名古屋ビル3F ☎ 052-737-6500	⑩ 大雄会第一病院健診センター 一宮市羽衣1-6-12 ☎ 0586-26-2008	⑱ 岡崎市医師会はるさき健診センター 岡崎市針崎町字春咲1-3 ☎ 0120-489-545
③ 栄エンゼルクリニック 名古屋市中区栄5-4-12 ☎ 052-238-0323	⑪ 半田市医師会健康管理センター 半田市神田町1-1 ☎ 0569-27-7887	⑲ 刈谷医師会臨床検査センター 刈谷市一色町3-5-1 ☎ 0566-22-1621
④ 愛知健康増進財団 名古屋市北区清水1-18-4 ☎ 052-951-3919	⑫ 知多厚生病院健康管理支援センター 知多郡美浜町大字河和字西谷81-6 ☎ 0569-82-4604	⑳ 豊田地域医療センター健診センター 豊田市西山町3-30-1 ☎ 0565-34-3003
⑤ ようていファミリークリニック藤が丘 名古屋市守山区四軒家2-702 ☎ 052-771-6688	⑬ 江南厚生病院健康管理センター 江南市高屋町大松原137 ☎ 0587-51-3311	㉑ 豊田厚生病院 豊田市浄水町伊保原500-1 ☎ 0120-78-5050
⑥ ようていファミリークリニック 北名古屋市熊之庄宮地97 ☎ 0568-80-7124	⑭ 中京サテライトクリニック 豊明市沓掛町石畑180-1 ☎ 0562-93-8222	㉒ 中野胃腸病院健診センターなかの 豊田市駒新町金山1-12 ☎ 0565-57-3366
⑦ ようてい健康増進クリニック 北名古屋市西之保三町地3-1 ☎ 0568-23-3355	⑮ 日進おりど病院予防医学推進・研究センター 日進市折戸町西田面110 ☎ 0561-73-3030	
⑧ 小牧ようてい記念病院 小牧市西之島丁田1963 ☎ 0568-65-7517	⑯ 光生会病院総合健診センター 豊橋市吾妻町137 ☎ 0532-61-3000	



「がん検診」の
費用を
補助します

対 象 者 愛知県歯科医師国保組合 加入者全員

補助金額

乳がん検査※	(税込)	
	マンモグラフィー 超音波検査	1,000円
子宮頸がん検査		1,000円
前立腺がん検査		1,000円

※「マンモグラフィー」「超音波検査」のどちらを受診しても1,000円を補助します。
両方を受診した場合も1,000円の補助となります。

- 注意事項**
- 豊橋市民病院については、指定の「がん検診」を含むコースを受診した場合に支給されます。
 - お住まいの市町村から「がん検診」の補助を受ける場合は、対象外となります。
 - 「人間ドック」受診者のみが対象です。定期健診、特定健診のみの受診者は対象外となります。

組合員の
みなさまへ

契約保養所のご案内

一般料金よりお得に利用できる、施設利用券のご案内です。お申し込みは下記をご確認ください。
この機会にぜひ、ご利用ください。

ナガシマスパーランド

長島温泉 湯あみの島

利用料金 (単位:円)

区分	種目	一般料金	利用者負担
大人	スパーランド入場券	1,800	0
	パスポート	5,800	3,800
	ジャンボ海水プール	4,500	2,700
	ワイドパスポート	7,500	5,600
	湯あみの島入場券	2,500	900
小学生	スパーランド入場券	1,100	0
	パスポート	4,400	2,800
	ジャンボ海水プール	3,000	1,600
	ワイドパスポート	5,500	4,000
	湯あみの島入場券	1,500	400
幼児	スパーランド入場券	600	0
	パスポート	2,700	1,700
	ジャンボ海水プール	1,700	900
	ワイドパスポート	3,200	2,400
	湯あみの島入場券	800	100

※上記金額はすべて消費税を含む

スパーランド入場券、パスポート、ジャンボ海水プール、ワイドパスポート利用の場合、別途追加料金で湯あみの島をご利用いただけます(金額は季節により変動)。

各種イベント・詳しい情報は

ナガシマリゾート

検索



ラグナシア

ラグーナテンボス

利用料金 (単位:円)

区分	種目	一般料金	利用者負担
大人	入園券	2,500	950
	パスポート	4,800	3,020
	プール	3,600	1,940
	プールパスポート	5,900	4,010
	プールパスポート	5,900	4,010
小学生	入園券	1,400	260
	パスポート	3,500	2,150
	プール	1,900	710
	プールパスポート	4,000	2,600
	プールパスポート	4,000	2,600
幼児	入園券	800	120
	パスポート	2,500	1,650
	プール	1,300	570
	プールパスポート	3,000	2,100
	プールパスポート	3,000	2,100

※上記金額はすべて消費税を含む

各種イベント・詳しい情報は

ラグーナテンボス

検索



契約保養所の申込方法

利用したい施設をお電話にてお申し出ください。
当組合より割引券(加入者の人数分)を発行いたします。

TEL 052-962-9539

受付時間

平日 9:00~12:00 / 13:00~16:00
(時間外は取り扱いできません)

利用方法

◆入場券売場の窓口にて割引券を提示し、入場券をご購入ください。

◆利用はお1人様1回(1枚)限りとなります。

◆他の割引との併用はできません。

40歳以上の方は 年1回の特定健診をお忘れなく!

食はずや運動不足などが原因となるメタボリックシンドローム。特定健診・特定保健指導は、その予防や早期発見・早期治療のために毎年1回行われています。40歳以上の被保険者の方は必ず受診しましょう。

受診券を送付します(6月)

今年度中に40歳から75歳になられる方には、6月に**特定健診の受診券を送付**いたします。受診の際には受診券が必要となりますので、**必ずご持参ください。**

※今年度中に40歳から75歳になられる方が、当組合の指定医療機関にて人間ドックや歯科医師国保健診を受診される場合につきましても、**特定健診の受診券をご持参ください。**

準組合員向け

歯科医師国保健診のご案内

従業員の方向けの歯科医師国保健診を実施いたします。ぜひご活用ください。



① 対象者 準組合員(従業員)本人のみ

② 補助金額 1人1回 2,500円以内(年間)

③ 健診の項目 労働安全衛生法上の事業主健診項目 など

④ 受診機関 **かかりつけ医院をはじめとする医療機関で、受診いただけます。**
なお、愛知県歯科医師国保組合が契約する医療機関(下記参照)で受診された場合は補助金額を差し引いた額で受診することができます。

⑤ 補助金の申請方法

① いつも受診される医療機関(かかりつけ医院)などで受診された場合

■補助金の申請が必要です。

■診療所単位で申請用紙(ホームページよりダウンロードできます)をご記入のうえ、領収書のコピーを添付し、愛知県歯科医師国保組合へご提出ください。

② 当組合が契約している医療機関(郡市区歯科医師会契約の事業主健診実施医療機関を含む)で受診された場合 **下記参照**

■補助金の申請をしていただく必要はありません。窓口で補助金を差し引いた額で受診できます。

■お申し込みの際には、愛知県歯科医師国保組合の準組合員本人であることをお伝えください。

■特定健診対象者(40歳以上)の方で、「特定健診の受診券」を窓口へご提出いただいた場合は、下記①の金額で受診できます。



○契約医療機関と準組合員(従業員)本人の負担金

補助金を引いた額(下記)を窓口でお支払いください。

健診機関名	準組合員(従業員)本人のみ	健診機関名	準組合員(従業員)本人のみ
名古屋市医師会健診センター	8,500円	知多厚生病院	6,740円
エルズメディア名古屋	8,500円	健康管理支援センター	0円
栄エンゼルクリニック	6,410円	江南厚生病院	10,700円
愛知健康増進財団	8,390円	健康管理センター	3,050円
ようていファミリークリニック藤が丘	4,650円	中京サテライトクリニック	6,080円
ようていファミリークリニック	4,650円	日進おりど病院	6,080円
ようてい健康増進クリニック	4,650円	予防医学推進・研究センター	6,300円
小牧ようてい記念病院	4,650円	光生会病院	5,200円
ようてい中央クリニック	4,650円	総合健診センター	0円
大雄会第一病院	10,700円	豊橋市民病院	11,990円
半田市医師会健康管理センター	7,290円	予防医療センター※	0円
		岡崎市医師会	4,576円
		はるさき健診センター	0円
		刈谷医師会臨床検査センター	6,850円
		豊田地域医療センター	4,840円
		健診センター	0円
		豊田厚生病院	9,050円
		中野胃腸病院	6,630円
		健診センターなかの	0円

※負担金は変更されている場合があります。ご予約時にご確認ください。

ご協力ください 自家診療 〆 他家診療



当組合は歯科医師国保という特殊性から、**歯科医療費の保険請求の自粛**をお願いしております。

ご不明な点は当組合までお問い合わせください。

ここに注意！

- ① 自院での診療はすべて不可。
- ② 他院の準組合員およびその家族についてはすべての診療が可。
- ③ 他院の正組合員およびその家族を診療した場合、**「歯冠修復及び欠損補綴」欄**についての保険請求は不可。



被保険者に
対する
給付範囲

	自院での診療 (自家診療)	他院での診療 (他家診療)
正組合員	×	歯冠修復および欠損補綴は不可※
正組合員の家族	×	歯冠修復および欠損補綴は不可※
準組合員	×	○
準組合員の家族	×	○

※ただし窩洞形成・充填・充填材料については可です。

クイズ正解者の中から、
抽選で当たる！
**プレゼント
キャンペーン**

クイズに答えて
「QUOカード」を当てよう！



応募方法

ハガキに右記を明記のうえ、愛歯国保宛にお送りください。

- 送り先：〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目5-18
- 締切日：令和7年5月23日(金)必着

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
※応募ハガキにご記入いただいた個人情報は、
賞品の発送以外の目的には使用いたしません。

記入例 ▶

解答
①
②
③
ご意見・ご感想
健康保険の記号・番号
氏名
住所
電話番号

賞品

クイズ全問正解者の中から、抽選で10名様に「QUOカード」を差し上げます。



愛歯国保クイズ

本誌をよく読んで次の①～③の空欄を埋めてください。

- ① 令和7年4月から国民健康保険料額が
〇〇されます。

① ヒント… 4ページ

- ② 乳がん検査・子宮頸がん検査・前立腺がん検査
には〇,〇〇〇円を補助します。

② ヒント… 6ページ

- ③ はり・きゅう、接骨院等では、健康保険が
使えない場合があります。

③ ヒント… 10ページ

その他、愛歯国保だよりに関するご意見・ご感想などをお聞かせください。

はり・きゅう、 接骨院等のかかり方

正しくかかって
いますか？

治療上有効な場合は、はり・きゅうや接骨院等での治療が保険診療となります。それ以外の疲労回復や慢性的な肩こりなどには健康保険は適用されません。適正な保険診療へのご協力をお願いいたします。

はり・きゅう、あんま・マッサージ・指圧のかかり方

はり・きゅう、あんま・マッサージ・指圧の施術を受ける際、一定の要件を満たす場合は、「療養費」として健康保険の適用となります。当組合では、患者がいったん施術料の全額を支払い、後日、当組合へ療養費を申請する「償還払い(立替払い)」を導入しています。
なお、健康保険の対象とならない場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

① ご注意ください

- あらかじめ医療機関を受診し、保険医(主治の医師)が交付する、**施術に関する「同意書」**を受ける必要があります。
- 同意書に基づく療養費の支給が可能な期間は**6ヵ月**です。
※あんま・マッサージ・指圧の変形徒手矯正術の場合は1ヵ月となります。
- 施術期間が6ヵ月を超える場合は、保険医による**「再同意書」**の交付が必要です。

保険医の同意のある期間に受けた施術であっても、厚生労働省の通知に基づく審査により、「保険適用と認められない」と判断された場合は、全額自己負担となります。

健康保険が使えるのは
右記の場合のみです

はり・きゅうの場合

慢性病で、医師による
適当な治療手段がない場合に限り
健康保険が使える

対象となる
疾病

神経痛・リウマチ・頸腕症候群・
五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症
※神経痛・リウマチなどと同等の慢性的な
痛みを主な症状とするものについては、
上記以外でも認められることがあります。

あんま・ マッサージ・指圧の場合

医療上、マッサージを必要とする
症状に限り健康保険が使える

対象となる
症状

筋麻痺・筋萎縮・関節拘縮 など
※ただし、可動域の拡大など、
症状の改善を目的としていること。

同時に同一疾病の治療やマッサージを
医療機関で行っている場合や、疲労
回復・慰安・予防を目的とする施術は
保険適用外となります。

接骨院・整骨院のかかり方

健康保険が使えるのは
外傷性の負傷のみ

健康保険が**使える**場合

原因がはっきりしている外傷性の負傷で、慢性
に至っていないものに限られる

- 骨折
- ひび(不全骨折)
- 脱臼
- 捻挫
- 打撲
- 肉離れ(挫傷)

※骨折・ひび・脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ
医師の同意を得る必要があります。
※内科的原因による疾患は含まれません。

健康保険が**使えない**場合

- 日常生活からくる肩こり、筋肉疲労
- 症状の改善が見られない長期にわたる施術
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 保険医療機関で治療中の負傷
- 勤務中、通勤途中の負傷(労災保険対象)

など

≫ 当組合から施術内容等を確認させていただく場合があります ≪

当組合では、健康保険を使ってはり・きゅう、接骨院等の施術を受けた方に、後日、施術日や施術内容、負傷原因等を確認させていただく場合があります。みなさまの保険料を適切に使用するため、ご理解とご協力をお願いいたします。



長期間施術を受けても症状が改善しない場合は、別の疾患も考えられるため、医療機関を受診するようにしましょう！

お早めに

マイナ保険証を ご利用ください!



国の法改正により、令和6年12月2日に従来の保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証(保険証利用登録をしたマイナナンバーカード)での受診が基本となりました。

従来の保険証 について

令和6年12月1日までに発行された保険証は、改正法の経過措置により、保険証に記載のある有効期限(令和7年7月31日)までは使用することができます。

※退職等により加入している健康保険が変わった場合は、当組合の保険証は使えなくなります。

※令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度に移行する方など、一部の方については、保険証の有効期限が異なる場合があります。



マイナ保険証の利用登録は、医療機関等の窓口にある顔認証付きカードリーダーで簡単に行うことができます。ぜひ、お早めにマイナ保険証に切り替えましょう。

マイナナンバーカードをお持ちでない方はこちら▶▶



こんなときは 健康保険が使えますが

愛知県歯科医師国保組合に

届け出が必要

- 交通事故にあった
- 他人の飼い犬などに
かまれた
- 看板などが倒れて
ケガをした
- 他人から暴力を受けた
- 外食で食中毒になった

第三者の行為によって病気やケガをした場合は、本来は加害者が治療費を負担します。健康保険を使って治療を受けた場合は、当組合が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。このような場合は、必ず「第三者行為による被害届」を当組合に提出してください。また、示談をする場合は、必ず当組合にご相談ください。

詳細はホームページを
ご覧ください



季節の1枚

<長野県下伊那郡阿智村 花桃の里>

月川温泉郷にある「花桃の里」では、4月中旬になると約5,000本の赤・白・ピンクの花桃が咲き誇り、まるで桃源郷のような光景が広がります。阿智村には他にも花桃スポットがあり、「はなもも街道」では車窓からその美しい景色を楽しむことができます。

